

令和6年6月

今治市議会定例会(第3回)

今 治 市

提出案件の概要

1 今議会に提出する案件	19件
(内訳)	
補正予算案	1 件
条例案	2 件
その他の議案	10件
報告	6 件

2 補正予算等の概要

今回の補正予算では、「えひめ人口減少対策重点戦略」に基づく愛媛県の交付金を活用し、県との連携による少子化対策を積極的に展開するほか、相次ぐ大規模地震を踏まえての防災対策の強化、また一方で、地域資源を生かした観光振興や教育環境の充実など、直面する課題への対応と更なる今治の魅力創出に向けた所要の予算を計上している。

人口減少対策においては、住宅取得や引越費用など、新婚生活をスタートするにあたり必要となる一時的な経費を支援するほか、妊産婦健診にかかるタクシー利用への助成を実施することにより、結婚を後押しするとともに安心して妊娠・出産できる環境を整備する。

地域資源を生かした観光振興に向けては、しまなみ随一の眺望を誇る「亀老山展望公園」一帯の更なる魅力向上を図るための周辺整備に加え、観光庁の委託事業により、地方でのインバウンド向けプレミアム体験コンテンツの実証として、今治城を活用した歌舞伎上演を実施し、波及効果の調査・検証を行う。

G X の推進に向けては、職員自主研究グループの取組によるアクセルトレーニングを市の公用車に導入し、ガソリン消費量の削減による脱炭素化の推進と運転習慣の改善を図る。

子育て支援に関しては、5月に策定した（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画に基づき、今後の施設整備に向けた事業者選定の準備を進めるための発注支援業務を実施し、今治版ネウボラの一層の推進を図ることに加えて、国の制度改正に伴う児童手当及び児童扶養手当の拡充にかかる予算を計上している。

学びの充実に向けては、小中学校のバリアフリー化を順次進めるとともに、特別教室への空調設備設置にかかる導入支援業務の実施により、児童生徒の健康保持と学習への適正な環境を早期に確保する。

このほか、今年度より定期接種に位置付けられた新型コロナワクチンの接種費用を計上し、市民の健康と医療の充実による幸齢社会の実現を目指す。

これらのほか、こすもすの家の移転に伴う施設の名称、位置等を変更する条例案のほか、消防のはしご車の更新にかかる契約議案などを提出している。

(1) 補正予算額

一般会計	1,084,206千円
特別会計	0千円
合 計	1,084,206千円

(2) 補正後の予算額及び前年同期比

	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
一般会計	80,488,206千円	77,192,305千円	3,295,901千円	4.3%
特別会計	41,698,900千円	41,314,800千円	384,100千円	0.9%
企業会計	18,014,200千円	18,534,300千円	△520,100千円	△2.8%
合 計	140,201,306千円	137,041,405千円	3,159,901千円	2.3%

令和6年6月定例市議会提出予定案件

補正予算 1 件

		(単位：千円)		
		補正予算額	補正後の額	対前年比
1	令和6年度 今治市一般会計補正予算（第3号）	1,084,206	80,488,206	4.3%
	合 計	1,084,206	140,201,306	2.3%

条例 2 件

- 1 今治市適応指導教室条例の一部を改正する条例制定について〔教育大綱推進課〕
施設の名称及び位置を変更し、その他所要の改正をしようとするもの
施行：規則で定める日
- 2 今治市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について〔保育幼稚園課〕
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの
施行：公布の日

その他の議案 10 件

- 1 はしご車製造請負契約の締結について〔消防本部警防課〕
 - (1) 契約の方法 指名競争入札
 - (2) 契約金額 269,390,000円
 - (3) 契約の相手方 株式会社岩本商会
 - (4) 納期 令和7年3月31日
 - (5) 仮契約締結年月日 令和6年5月15日

＜参考＞
はしご車の概要 35m先端屈折式 ディーゼル車
4WS オートマチック仕様
- 2 今治市小中学校一括LED化事業（ESCO事業）に係る契約の締結について〔教育大綱推進課〕
 - (1) 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
 - (2) 整備費 948,827,000円
 - (3) 契約の相手方 代表企業 東芝エレベータ株式会社四国支店
構成員 四国通建株式会社、越智電機産業株式会社
 - (4) 工期 契約発効の日から令和8年2月28日まで
 - (5) 整備概要 設計・施工管理、照明器具取替工事
 - (6) 仮契約締結年月日 令和6年5月10日

＜参考＞
契約金額 992,228,600円
契約期間 契約発効の日から令和18年3月31日まで
- 3 財産の取得について（空調用熱源設備）〔福祉政策課〕
 - (1) 品名及び数量 空調用熱源設備 一式
 - (2) 購入の目的 今治市総合福祉センター空調用
 - (3) 購入方法 随意契約
 - (4) 購入金額 39,150,540円
 - (5) 購入の相手方 四電エナジーサービス株式会社

＜参考：仮契約日＞ 令和6年4月1日

- 4 財産の取得について（コンテナ用リフト）〔港湾漁港課〕
- （１）品名及び数量 コンテナ用リフト １台
 - （２）購入の目的 今治港におけるコンテナ荷役作業用
 - （３）購入方法 一般競争入札
 - （４）購入金額 102,300,000円
 - （５）購入の相手方 ロジスネクスト四国株式会社 松山支店
 - ＜参考：仮契約日＞ 令和６年５月20日
- 5 財産の取得について（高規格救急自動車）〔消防本部警防課〕
- （１）品名及び数量 高規格救急自動車 １台
 - （２）購入の目的 西消防署菊間分署に配備の高規格救急自動車の更新
 - （３）購入方法 指名競争入札
 - （４）購入金額 41,730,000円
 - （５）購入の相手方 愛媛トヨタ自動車株式会社 今治店
 - ＜参考：仮契約日＞ 令和６年５月13日
- 6 財産の取得について（校務用パソコン）〔教育大綱推進課〕
- （１）品名及び数量 校務用パソコン 一式（小学校371台、中学校214台 計585台）
 - （２）購入の目的 今治市立小中学校における事務作業環境の整備
 - （３）購入方法 指名競争入札
 - （４）購入金額 60,489,000円
 - （５）購入の相手方 四国通建株式会社
 - ＜参考：仮契約日＞ 令和６年４月25日
- 7 今治市辺地総合整備計画の変更について〔地域振興課〕
- 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第８項の規定により、辺地総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めるもの
- 対象地域 菊間町松尾辺地（県営一般農道（歌仙地区）にかかる事業費の変更）
 菊間町田之尻辺地（市道菊間馬背線にかかる事業費の変更）
 大三島町浦戸辺地（漁船用補給施設にかかる事業費の変更）
 関前大下辺地（大下港浮棧橋にかかる事業費の変更）
- 8 市道の廃止について〔用地管理課〕
- 道路法第10条第１項によるもの
 平山４号線、新浜８号線の廃止
- 9 市道の認定について〔用地管理課〕
- 道路法第８条によるもの
 道路新設改良等に伴う市道認定（喜田村浜前４号線など11路線）

10 専決処分について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分し、議会に報告し、承認を求めるもの

- (1) 今治市市税条例の一部を改正する条例制定について（令和6年3月31日専決処分）〔市民税課〕
地方税法の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

（主な改正点）

○個人住民税の定額減税に伴う措置（令和6年4月1日施行）

- ・令和6年度分の個人住民税について、納税義務者本人及び控除対象配偶者、扶養親族の合計人数に、1人当たり1万円を乗じた額を、納税義務者の所得割額から控除するもの（令和6年度分の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の者に限る）

○固定資産税に係る措置（令和6年4月1日施行）

- ・固定資産税（土地）の負担調整措置について、適用期限を令和6年度から令和8年度まで3年延長

＜わがまち特例による特例措置＞

- ・再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置のうち、一定のバイオマス発電設備について新たに規定

特例割合：6／7

- ・居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための課税標準の特例措置を新たに規定

特例割合：1／2

- (2) 今治市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（令和6年3月31日専決処分）
〔保険年金課〕

地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

- ・国民健康保険税の課税限度額の引き上げ
後期高齢者支援金分 22万円 → 24万円
- ・低所得者の国民健康保険税の軽減判定所得の引き上げ
5割軽減基準額 29万円 → 29.5万円
2割軽減基準額 53.5万円 → 54.5万円

施行：令和6年4月1日

- (3) 令和6年度今治市一般会計補正予算（第1号）（令和6年4月1日専決処分）〔財政課〕
小中学校一括LED化事業にかかる債務負担行為補正（追加）

小中学校の照明器具を一括してLED化しようとするもの

整備対象校 36校（国補助事業で整備予定の5校を除く）

小学校 24校（清水小、朝倉小を除く）

中学校 12校（北郷中、大島中、大三島中を除く）

整備手法

ESCO方式（ギャランティード・セイビングス契約方式）

- ・受託者が設計施工を行い、整備資金を市が負担
- ・受託者はエネルギー削減効果を保証し、光熱費の削減を実現

＜債務負担行為予算＞ 648,800千円（R6年度～R17年度）

【以下参考】 401,200千円（R6年度予算計上済額）

合計 1,050,000千円

- (4) 令和6年度今治市一般会計補正予算(第2号)(令和6年5月17日専決処分)[財政課]
エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい所得水準の世帯(定額減税しきれないと見込まれる所得水準の世帯・新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯)並びに低所得の子育て世帯への支援措置を講じるため、必要な経費について補正予算を編成し、専決処分を行ったもの

補正予算額 1,704,000千円

- ア 定額減税補足給付金給付事業費 [生活支援課] 1,219,000千円
(財源: 国 1,219,000千円)

対象者 定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる所得税・住民税所得割の納税義務者
給付額 本人及び扶養親族 1人当たり最大4万円(所得税分3万円、住民税分1万円)
給付時期 令和6年7月下旬以降(7月初旬に申請書送付)
事業費 定額減税補足給付金 1,180,000千円
事務費(郵送料、システム委託料など) 39,000千円

支給対象	支給額	見込件数	申請方法	確認書返送期限 申請期限	支給時期
定額減税しきれないと見込まれる所得税・住民税所得割の納税義務者	本人及び扶養親族 1人当たり 最大4万円	約28,000人	申請方式	令和6年10月末 (予定)	7月下旬 以降

- イ 低所得世帯支援給付金給付事業費
(令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯・住民税均等割のみ課税世帯) [福祉政策課] 442,000千円
(財源: 国 442,000千円)

対象者 基準日(令和6年6月3日)において
①令和6年度に新たに住民税の非課税者のみで構成される世帯となった世帯主
②令和6年度に新たに住民税が均等割のみ課税者、又は均等割課税者と非課税者のみで構成される世帯となった世帯主
給付額 1世帯当たり10万円
給付時期 令和6年7月下旬以降(6月下旬に申請書送付)
事業費 低所得世帯支援給付金 420,000千円
事務費(郵送料、システム委託料など) 22,000千円

支給対象	支給額	見込件数	申請方法	確認書返送期限 申請期限	支給時期
①個人住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主 (R5年度に給付対象となった世帯を除く)	1世帯当たり 10万円	約2,500世帯	申請方式	令和6年10月末 (予定)	7月下旬 以降
②個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯の世帯主(R5年度に給付対象となった世帯を除く)	1世帯当たり 10万円	約1,700世帯	申請方式	令和6年10月末 (予定)	7月下旬 以降

【参考】R5年度支給対象者への給付状況

- ①住民税非課税世帯 3万円(R5.7.28給付開始)、7万円(R6.1.31給付開始)
②住民税均等割のみ課税世帯 10万円(R6.2.28給付開始)

- ウ 低所得世帯支援給付金給付事業費(子育て世帯加算) [こども未来課] 43,000千円
(財源: 国 43,000千円)

対象者 上記イの給付対象世帯の世帯主
給付額 18歳以下の児童1人当たり5万円
給付時期 令和6年8月下旬以降(8月初旬に申請書送付) ※イの給付が完了した世帯に給付
事業費 低所得世帯支援給付金 40,500千円
事務費(郵送料、システム委託料など) 2,500千円

支給対象	支給額	見込件数	申請方法	確認書返送期限 申請期限	支給時期
①イ①のうち子育て世帯の世帯主 ※同一世帯となっている18歳以下の児童が対象	児童1人当たり 5万円	約280世帯 (490人)	案内書送付による プッシュ型	令和6年10月末 (予定)	8月下旬 以降
②イ②のうち子育て世帯の世帯主 ※同一世帯となっている18歳以下の児童が対象	児童1人当たり 5万円	約190世帯 (約320人)	案内書送付による プッシュ型	令和6年10月末 (予定)	8月下旬 以降

【参考】R5年度支給対象者への給付状況

- ①住民税非課税世帯 児童1人当たり5万円(R6.2.29給付開始)
②住民税均等割のみ課税世帯 児童1人当たり5万円(R6.3.29給付開始)

報告 6 件

1 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分し、議会に報告するもの

(1) 今治市長等の損害賠償責任の免責額を定める条例の一部を改正する条例制定について

(令和6年4月1日専決処分) [総務調整課]

地方自治法及び地方自治法施行令の改正に伴い、字句の整理をしようとするもの

(2) 損害賠償額の決定及び和解について(令和6年4月24日専決処分) [教育大綱推進課]

令和5年12月15日、今治市立西中学校運動場において、突風により防球ネットが倒れ、駐車していた相手方の乗用自動車を破損した。

損害賠償額(支払額) 156,674円

2 繰越計算書の提出について

(一般会計)

2,103,159千円

総務費(戸籍住民基本台帳管理費ほか)

23,754千円

民生費(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業ほか)

423,048千円

衛生費(水道事業会計出資金ほか)

162,930千円

農林水産業費(団体営土地改良事業ほか)

208,878千円

商工費(鈍川温泉“ゆ”ノベーション推進事業)

21,000千円

土木費(港湾改修事業ほか)

1,241,209千円

災害復旧費(林業施設災害復旧事業ほか)

22,340千円

(港湾事業特別会計)

17,334千円

総務費(荷役機械管理費)

3 繰越計算書の提出について(水道事業会計)

782,800千円

新三反地配水池築造工事(配水池)ほかの繰越

4 繰越計算書の提出について(工業用水道事業会計)

3,660千円

高橋・玉川(三反地取水堰)導水管更新設計業務委託の繰越

5 繰越計算書の提出について(下水道事業会計)

1,095,188千円

下水道建設事業(公共下水道)ほかの繰越

6 法人の経営状況について

一般財団法人 今治文化振興会 [文化振興課]

公益財団法人 河野育英会 [教育大綱推進課]

公益財団法人 檜垣育英会 [教育大綱推進課]

公益財団法人 加根又育英会 [教育大綱推進課]

一般財団法人 今治勤労福祉事業団 [観光課]

一般財団法人 今治市多目的温泉保養館管理公社 [健康推進課]

令和6年6月定例市議会提案主要事業

◎印は新規施策 ○印は拡充施策

(単位：千円)
特 定 財 源

【一般会計】		1,084,206千円	
I 直面する課題への対応		56,510千円	
＜人口減少対策＞			
1 結婚・妊娠・出産・育児切れ目のない支援事業【こども未来課】			
◎	(1) 結婚新生活支援事業	43,310	国1/2 21,155 県1/4 5,975
結婚に伴う新生活をスタートするに当たり必要となる一時的費用を支援する ことで結婚しやすい環境を整えるもの			
対象経費 ①住宅取得費・リフォーム費、②賃貸住宅契約費用、③引越費用 ※婚姻前後1年以内に発生した費用のうち交付決定年度に支払ったもの			
対象者 R6.1/1-R7.3/31に婚姻した夫婦のうち			
上限額 ア 婚姻時の世帯所得が500万円未満			
(ア) 夫婦とも29歳以下 60万円			
(イ) 夫婦とも39歳以下 30万円			
イ 婚姻時の世帯所得が500万円～660万円未満			
(ア) 夫婦とも29歳以下 20万円			
①住宅取得費用及び住宅のリフォーム費用 3,400			
対象者 夫婦ともに39歳以下の新婚夫婦			
助成内容 住宅取得費用及び住宅のリフォーム費用 ※中古住宅取得に限り、20万円加算			
②賃貸住宅契約費用 28,160			
助成内容 敷金・礼金（上限3か月以内）、仲介手数料（上限1か月以内）			
③引越費用 11,750			
対象者 夫婦ともに39歳以下の新婚夫婦			
助成内容 引越費用			
助成額 補助対象経費の1/2（1世帯当たり上限20万円）			
◎	(2) 出産サポートタクシー利用助成事業	8,000	県1/2 4,000
妊娠婦の健診等に要する交通費を助成することで健やかな妊娠・出産を支援 するもの			
対象者 妊産婦			
助成内容 妊娠36週から出産後1月までの健診と出産にかかる全7回分の タクシー利用料金（しまなみ海道通行料含む）※上限あり （陸地部6,000 島しょ部2,000）			
※今治市医師会がタクシー会社と実施している「このとりタクシーサー ビス」（要事前登録）の利用者も助成対象			
＜大規模地震を教訓とした防災・減災対策＞			
○ 2 防災・減災体制の強化（緊急対応分）【防災危機管理課】 5,200			
(1) 避難施設吊り天井点検等業務 2,500			
指定一般避難所の吊り天井の緊急点検を実施しようとするもの			
対象施設 5施設			
高さ6mかつ面積200㎡を超える吊り天井を有する指定一般避難所			
(2) 孤立地域における通信設備の強化 2,700			
大規模災害時等において孤立地域が発生した際に迅速な対応が行えるよう、 通信困難地域の情報通信を可能とするスターリンクを導入しようとするもの			
経費内訳			
機器購入費 固定型 1台（災害対策室用） 500			
ポータブル型 1台（移動用） 700			
アンテナ設置・通信料 1,500			
IV 瀬戸内クロスポイント構想の実現		75,000千円	
（経済の新しい成長とi.i.imabari!のパワーアップ）			
＜地域資源を生かした観光振興＞			
◎ 3 自然公園整備費【公園緑地課・しまなみ住民課】 35,000 県(国)1/2 7,500 市債 25,500			
亀老山展望公園周辺整備			
世界的な建築家 隈研吾氏設計の展望台を含む しまなみ海道随一の眺望を誇 る「亀老山展望公園」エリアー帯について更なる誘客促進を図るため、魅力 向上策の第一段階として、展望台の部分改修と駐車場等の周辺整備を一体的 に行おうとするもの			
駐車場・園路整備、展望台床面改修、サイン設置、樹木等伐採 など			

◎ 4 「今治城」を活用したプレミアムなスポーツ文化ツーリズム事業【観光課】	40,000	諸収入	40,000
今治城プレミアム歌舞伎実行委員会（仮称）負担金		（観光庁受託事業収入）	
「スポーツ文化ツーリズムアワード2023」において本賞を受賞した取組について、合併20周年を契機にブラッシュアップし地方におけるインバウンド向けのプレミアム体験コンテンツの実証を行おうとするもの			
※観光庁の委託事業として実施			
事業概要	第1級の歌舞伎俳優による「今治城プレミアム歌舞伎」をメインコンテンツとしたインバウンド向け旅行商品造成等		
実施予定	令和6年11月6日(水)・7日(木)（計2公演）		
対象者	観光客（主に外国人観光客）		

V 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり 44,034千円

<ゼロエミッション社会への移行>

◎ 5 アクセルトレーニング導入事業【環境政策課】	1,300
「発進時において時速20キロに到達するまで5秒かける」アクセル操作法を習慣化する“アクセルトレーニング”を市公用車に導入することで、ガソリン消費量削減（脱炭素化）と職員の運転習慣改善を図ろうとするもの	
経費内訳	
車載器使用料	68,200円/台×19台
事業効果	※全車両401台で換算
ガソリン消費量	11%削減（年間3,762千円の削減効果）
CO ₂ 削減効果	49 ^ト （杉の木換算5,570本分）

<文化・スポーツのまちづくり>

6 F C今治サッカー専用スタジアム建設事業費補助金（ふるさと納税制度活用事業）【スポーツ振興課】	42,734	基金繰入金	42,734
ふるさと納税制度を活用した、今治市「F C今治サッカー専用スタジアム建設」プロジェクトに基づき、スタジアム建設事業に要した費用の一部を助成しようとするもの			
事業主体	（株）今治・夢ビレッジ		
事業内容	F C今治サッカー専用スタジアム建設事業に要するものとして事業主体が建設事業者に支払った経費の一部を助成するもの		
助成額	42,734千円（基金繰入金42,734千円）		

VI ひとりひとりが輝く今治の創出 959,972千円

<子育て支援・今治版ネウボラの推進>

○ 7 今治版ネウボラ拠点施設整備事業【ネウボラ政策課】	28,000
（1）事業者選定アドバイザー業務	17,000
5月に策定した（仮称）今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画に基づき、施設整備に向けた事業者選定の準備を進めるための発注支援業務を実施しようとするもの	
<債務負担行為予算>	38,000千円（R6年度～R8年度）
（2）施設整備予定地の地盤調査等業務	11,000
基本計画に基づく施設整備用地の地盤調査等を実施しようとするもの	
<スケジュール（予定）>	
R4年度	基本構想策定
6年度	基本計画策定（R5～）・発注支援業務
7年度	事業者募集
8年度	事業者選定（契約）・設計
9年度	着工
12年度	供用開始

○ 8 児童手当費〔人事課・未来デジタル課・こども未来課〕
国の制度改正に伴う児童手当及び児童扶養手当の拡充

(1) 児童手当
家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とするもの
改正概要
ア 支給対象の拡充 中学校修了までの児童 ⇒ 高校生年代までの児童
イ 所得制限の撤廃 所得制限あり ⇒ 所得制限なし
ウ 多子加算の拡充 第3子以降 一律3万円（月額）
エ 支給回数の拡充 年3回（2, 6, 10月）⇒ 年6回（偶数月）

実施時期 令和6年10月分から

		見直し前 R6. 9 月分まで	見直し後 R6. 10 月分から
3 歳未満	第 1・2 子	15, 000 円	15, 000 円
	第 3 子以降		(拡充) 30, 000 円
3 歳以上 ～小学校修了前	第 1・2 子	10, 000 円	10, 000 円
	第 3 子以降	15, 000 円	(拡充) 30, 000 円
中学生	第 1・2 子	10, 000 円	10, 000 円
	第 3 子以降		(拡充) 30, 000 円
高校生世代	第 1・2 子		(拡充) 10, 000 円
	第 3 子以降		(拡充) 30, 000 円
所得制限額以上所得上限未満		一律 5, 000 円	(拡充) 所得制限撤廃
所得上限以上		支給なし	(拡充) 所得制限撤廃
R6 年度支払期月		R6. 6 月、10 月	R6. 12 月、R7. 2 月

(2) 児童扶養手当
父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されるひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の促進を図るもの
改正概要
ア 所得限度額の見直し
満額を受給できる年収 160万円 ⇒ 190万円（こども 1 人の場合）
一部額を受給できる年収 365万円 ⇒ 385万円（こども 1 人の場合）
イ 多子加算の拡充
第3子 月額 6, 450円 ⇒ 10, 750円（第2子と同額）

実施時期 令和6年11月分から

	見直し前 R6.10月分まで	見直し後 R6.11月分から
第3子以降の支給額 ※一部支給～全部支給	3,230 円 ～6,450 円	5,380 円 ～10,740 円 (第2子と同様)
所得制限 (満額支給の上限の目安)	年収 160万円	年収 190万円
所得制限 (一部支給の上限の目安)	年収 365万円	年収 385万円

(3) 手当給付事務費
児童手当給付システム改修委託料

302, 780

国4/6

国7/9

県1/6

県1/9

△ 448, 605

766, 368

△ 98, 455

90, 953

18, 149

国1/3

6, 049

18, 100

国10/10

18, 100

9	結婚・妊娠・出産・育児切れ目のない支援事業【こども未来課】				
◎	(1) 結婚新生活支援事業	※再掲 1	43,310	国1/2 県1/4	21,155 5,975
	結婚に伴う新生活をスタートするに当たり必要となる一時的費用を支援することで結婚しやすい環境を整えるもの				
	対象経費	①住宅取得費・リフォーム費 ②賃貸住宅契約費用 ③引越費用 ※婚姻前後1年以内に発生した費用のうち交付決定年度に支払ったもの			
	対象者	R6.1/1-R7.3/31に婚姻した夫婦のうち			
	上限額	ア 婚姻時の世帯所得が500万円未満 (ア) 夫婦とも29歳以下 60万円 (イ) 夫婦とも39歳以下 30万円 イ 婚姻時の世帯所得が500万円～660万円未満 (ア) 夫婦とも29歳以下 20万円			
	①住宅取得費用及び住宅のリフォーム費用		3,400		
	対象者	夫婦ともに39歳以下の新婚夫婦			
	助成内容	住宅取得費用及び住宅のリフォーム費用 ※中古住宅取得に限り、20万円加算			
	②賃貸住宅契約費用		28,160		
	助成内容	敷金・礼金(上限3か月以内)、仲介手数料(上限1か月以内)			
	③引越費用		11,750		
	対象者	夫婦ともに39歳以下の新婚夫婦			
	助成内容	引越費用			
	助成額	補助対象経費の1/2(1世帯当たり上限20万円)			
◎	(2) 出産サポートタクシー利用助成事業	※再掲 1	8,000	県1/2	4,000
	妊産婦の健診等に要する交通費を助成することで健やかな妊娠・出産を支援するもの				
	対象者	妊産婦			
	助成内容	妊娠36週から出産後1月までの健診と出産にかかる全7回分のタクシー利用料金(しまなみ海道通行料含む)※上限あり (陸地部6,000 島しょ部2,000)			
	※今治市医師会がタクシー会社と実施している「このとりタクシーサービス」(要事前登録)の利用者も助成対象				
<学びの充実・教育大綱の推進>					
◎	10 誰一人取り残すことのない学びの実現【教育大綱推進課】		24,300	市債	20,900
	適応指導教室「コスモスの家」を移転し、新たに「こすもすの家」を設置しようとするもの				
	事業内容				
	こすもすの家設置に伴う旧城東小学校校舎改修等		22,100		
	その他事務費		2,200		
	移転時期	令和7年3月(予定)			
11	施設整備費【教育大綱推進課】				
	(1) 小中学校のバリアフリー化		121,200	国1/2 市債	39,209 66,200
	工事内容	スロープ等段差解消、バリアフリースイッチ設置、エレベーター設置(立花小・桜井中のみ)			
	実施校				
	小学校8校	別宮・近見・立花・富田・朝倉・鴨部・九和・大三島			
	中学校3校	桜井・玉川・伯方			
	全体事業費	274,200千円(小学校 179,700千円、中学校 94,500千円)			
	事業期間	R6年度～R7年度			
	<債務負担行為予算>153,000千円(R6年度～R7年度) (小学校 99,600千円、中学校 53,400千円)				
○	(2) 小中学校特別教室空調設備設置事業		35,000		
	全ての小中学校において、特別教室への空調設備の導入支援業務を実施しようとするもの				
	<スケジュール(予定)>				
	R6年度	導入支援業務			
	7年度	事業者選定(契約)・設計			
	8年度	着工			
	9年度	竣工			

<人生100年時代に向けた幸齢社会の実現>
・健康と医療の充実

○ 12	新型コロナウイルスワクチン接種費〔健康推進課〕	312,000	諸収入	207,500
	令和6年度より定期接種に位置づけられた「新型コロナウイルスワクチン」の接種にかかる費用			
	対象者 65歳以上の者・60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する者 約25,000人			
	接種期間及び回数			
	R6年秋冬時期に1人1回			
	経費 接種委託料 307,500			
	事務費等 4,500			
	その他 1人あたり自己負担額3千円			
13	介護基盤整備事業〔介護保険課〕	49,133	県(国) 10/10	49,133
◎	(1) 事業主体 特定非営利活動法人 ケア・サポート (シーサイドきくま)			
	事業内容 介護職員の宿舎施設整備			
	居室数 10 (予定)			
	助成額 33,333千円			
◎	(2) 事業主体 株式会社 シルバーケアサービス (グループホームひまわり)			
	事業内容 介護職員の宿舎施設整備			
	居室数 7 (予定)			
	助成額 15,800千円			
Ⅶ 防災・減災対策で災害に強いまちづくり		5,200千円		
○ 14	防災・減災体制の強化(緊急対応分)〔防災危機管理課〕	※再掲2	5,200	
	(1) 避難施設吊り天井点検等業務 2,500			
	指定一般避難所の吊り天井の緊急点検を実施しようとするもの			
	対象施設 5施設 高さ6mかつ面積200㎡を超える吊り天井を有する指定一般避難所			
	(2) 孤立地域における通信設備の強化 2,700			
	大規模災害時等において孤立地域が発生した際に迅速な対応が行えるよう、通信困難地域の情報通信を可能とするスターリンクを導入しようとするもの			
	経費内訳			
	機器購入費 固定型 1台(災害対策室用) 500			
	ポータブル型 1台(移動用) 700			
	アンテナ設置・通信料 1,500			

各 会 計 別 予 算 額

(単位:千円)

年 度 会計名	令和6年度			令和5年度			増減額	増減率(%)	備 考
	補正前	6月補正額	合計(A)	補正前	6月補正額	合計(A)	(C)=(A)-(B)	(C)/(B)	
一般会計	79,404,000	1,084,206	80,488,206	76,327,000	865,305	77,192,305	3,295,901	4.3	
特別会計	41,698,900	0	41,698,900	41,314,800	0	41,314,800	384,100	0.9	
用地取得	1,000	0	1,000	1,000	0	1,000	0	0.0	
墓園事業	50,000	0	50,000	49,900	0	49,900	100	0.2	
船舶交通	262,300	0	262,300	242,600	0	242,600	19,700	8.1	
港湾事業	333,000	0	333,000	692,000	0	692,000	△ 359,000	△ 51.9	
鉱泉供給事業	12,000	0	12,000	10,200	0	10,200	1,800	17.6	
駐車場	11,600	0	11,600	23,100	0	23,100	△ 11,500	△ 49.8	
国民健康保険	17,651,000	0	17,651,000	17,974,000	0	17,974,000	△ 323,000	△ 1.8	
後期高齢者医療	3,199,000	0	3,199,000	2,749,000	0	2,749,000	450,000	16.4	
介護保険	20,179,000	0	20,179,000	19,573,000	0	19,573,000	606,000	3.1	
計	121,102,900	1,084,206	122,187,106	117,641,800	865,305	118,507,105	3,680,001	3.1	
企業会計	18,014,200	0	18,014,200	18,534,300	0	18,534,300	△ 520,100	△ 2.8	
水道事業会計	6,890,000	0	6,890,000	6,687,000	0	6,687,000	203,000	3.0	
簡易水道事業会計	142,600	0	142,600	397,500	0	397,500	△ 254,900	△ 64.1	
工業用水道事業会計	365,600	0	365,600	343,800	0	343,800	21,800	6.3	
下水道事業会計	10,616,000	0	10,616,000	11,106,000	0	11,106,000	△ 490,000	△ 4.4	
合 計	139,117,100	1,084,206	140,201,306	136,176,100	865,305	137,041,405	3,159,901	2.3	

令和6年第3回今治市議会定例会会議日程

月	日	曜	区 分	日 程
6	4	火	本会議 委員会	議案説明 委員会審査（広報広聴特別委員会）
	5	水	休会	
	6	木	本会議	代表質問、質疑
	7	金	本会議	一般質問
	8	土	休会	
	9	日	休会	
	10	月	本会議	一般質問
	11	火	委員会	委員会審査（予算特別委員会）
	12	水	委員会	委員会審査（教育厚生委員会）
	13	木	委員会	委員会審査（産業環境委員会）
	14	金	委員会	委員会審査（建設水道委員会）
	15	土	休会	
	16	日	休会	
	17	月	委員会	委員会審査（総務委員会）
	18	火	委員会	委員会審査（広報広聴・地域振興・スポーツ振興特別委員会）
	19	水	休会	
	20	木	休会	
	21	金	休会	
	22	土	休会	
	23	日	休会	
	24	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決
会期21日間 { 本会議 5日 委員会 7日（本会議と重複1日） 休 会 10日 }				